

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定によって、次の特定非営利活動法人から定款変更認証申請があった。

平成二十五年九月十九日

広島県知事 湯 崎 英 彦

特定非営利活動法人の名称	特定非営利活動法人トモローくれ	代表者の氏名	上田 美也子	主たる事務所の所在地	広島県呉市伏原一丁目四番二号	定款に記載された目的	この法人は、障害者（主として知的障害者）とその家族に対する理解を深める活動並びに障害者の社会的自立のための作業所の運営などを行うことで、障害者が安心して日常生活が送れるように援助することを目的とする。	定款変更の内容	・英文名の削除 ・法改正に伴う字句の変更	申請のあった年月日	平成二十五年九月五日
特定非営利活動法人の名称	特定非営利活動法人鞆まちづくり工房	代表者の氏名	松居 秀子	主たる事務所の所在地	広島県福山市鞆町鞆五番地	定款に記載された目的	この法人は、長い時間かけて先人達が育んできた福山市鞆町の歴史的環境の素晴らしさを引き継ぎ、町並みや港湾施設、伝統的な産業など歴史的遺産を活用したまちづくりを提案、企画、実践することにより鞆地区並びに瀬戸内海地域の活性化に寄与する事を目的とする。	定款変更の内容	・事業の種類及び内容の追加 ・法改正等に伴う字句の変更	申請のあった年月日	平成二十五年九月五日